

# 案内のしおり



社会福祉法人ピスティスの会

小規模保育室

(2023年度作成)

# も く じ

沿革	1～2
保育室の概要	3
入園案内	4～5
保育室での生活	6～10
用意する持ち物	11
連絡帳の記入について	12
行事の紹介	13～15
災害時に備えて	15
ピスティスとは	16

# 沿 革

社会福祉法人ピスティスの会

本法人の前史は、宗教法人日本基督教団松戸教会附属平和保育園の設立された 1950 年（昭和 25 年）にまで遡ります。本法人は 1975 年（昭和 50 年）、社会福祉法人平和保育園として独立しましたが、設立以来、キリスト教精神に基づく乳幼児・学童の生活支援および保護者の就労育児支援のために努めて参りました。殊に、イエス・キリストのこころに倣う保育者による乳幼児・学童の人格形成への参与を志しています。

子どもが健やかで自立したところ、仲間との助け合いの精神をもった人として成長するための基礎づくりを保護者および地域社会と共に担うことが、わたくしどもの理想とするところです。

## 法人の事業経歴

年	事業内容
1950年（昭和25年）	4月、松戸教会敷地（松戸市松戸1394）で保育開始 7月、宗教法人日本基督教団松戸教会附属平和保育園として認可を受け公認施設となる（定員40名）
1961年（昭和36年）	4月、園児増加により定員を60名に変更
1968年（昭和43年）	11月、平和保育園を松戸市松戸2282-15に移転（定員80名）
1975年（昭和50年）	2月、社会福祉法人平和保育園設立、認可 8月、平和保育園を松戸市岩瀬608-6に移転（定員120名）
2001年（平成13年）	1月、松戸教会ビル2階に平和保育園分園設置（分園定員29名）
2003年（平成15年）	1月、分園を独立させ、「第二平和保育園」設立（定員80名） これに伴い、「平和保育園」は「第一平和保育園」に名称変更 4月、放課後児童健全育成事業 「相模台放課後児童クラブ」運営開始
2004年（平成16年）	4月、「中部放課後児童クラブ」運営開始
2008年（平成20年）	4月、法人名を「社会福祉法人ピスティスの会」に変更
2010年（平成22年）	4月、「馬橋北放課後児童クラブ」運営開始 6月、子育て支援事業 「おやこDE広場中部」運営開始
2012年（平成24年）	9月、その他事業（学習支援） 「放課後KIDSルーム相模台」運営開始
2013年（平成25年）	9月、おやこDE広場中部閉鎖（ほっとるーむへ移行のため） 10月、「E-こどもの森・ほっとるーむ松戸」運営開始
2015年（平成27年）	4月、小規模保育事業「へいわオリーブ保育室」開設 11月、「へいわこぼと保育室」、「へいわちいろば保育室」開設
2016年（平成28年）	4月、「へいわかしの木保育室」開設
2017年（平成29年）	1月、「へいわこえだ保育室」、「へいわみのり保育室」開設 4月、「第三平和保育園」設立（定員90名）
2019年（平成31年）	3月、「馬橋北放課後児童クラブ」事業譲渡 4月、「E-こどもの森・ほっとるーむ松戸」、「ほっとるーむ松戸」に名称変更 6月、第一平和保育園を松戸市松戸2283-2に移転（定員139名）
2020年（令和2年）	4月、第三平和保育園、隣地に増築（定員120名）
2022年（令和4年）	2月、その他事業（学習支援） 「放課後KIDSルーム中部」運営開始 4月、「へいわ野のはな保育園」設立（定員60名）

## 保育室の概要

### へいわオリーブ保育室

利用定員数 16名 (0歳児 4名 1歳児 6名 2歳児 6名)

### へいわちいろば保育室

利用定員数 12名 (1歳児 6名 2歳児 6名)

### へいわこぼと保育室

利用定員数 12名 (1歳児 6名 2歳児 6名)

### へいわかしの木保育室

利用定員数 12名 (1歳児 6名 2歳児 6名)

### へいわこえだ保育室

利用定員数 11名 (0歳児 3名 1歳児 4名 2歳児 4名)

### へいわみのり保育室

利用定員数 12名 (1歳児 6名 2歳児 6名)

# 入園案内

## 1. 保育時間

開園時間	月～土	7:00～19:00
標準保育認定	通常	8:00～18:00
	延長	上記時間外
短時間保育認定	通常	9:00～17:00
	延長	上記時間外(前後いずれかの上限1時間)

## 2. 保育室の休日

日曜・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

災害時や感染症により松戸市が休園の判断をおこなった場合には、市に準じて休園となる場合があります。

## 3. 慣れ保育

入園するお子様が、新しい環境の中で穏やかに生活ができるよう、数日間かけて徐々に保育室の生活に親しんでいただく期間です。お子様の様子と保護者の方の就労状況などを考慮しておすすめします。

## 4. 土曜保育

土曜保育は、申し込み制です。(毎月20日までに次月分申請)

保護者の方が就労の場合はお申込みください。ご家庭で保育が可能な場合はご協力ください。

\*土曜保育は、共同土曜保育としてへいわ野のはな保育園で行います。利用される方は、詳細を別紙でお知らせしますのでお申し出ください。

\*行事・職員研修等のため土曜日に家庭保育のご協力をお願いする場合があります。年間行事予定表でお知らせします。

\*土曜日はお弁当をご持参(お弁当・食具)ください。お口拭き・エプロンもお持ち下さい。

\*土曜保育では紙おむつを使用しますので、必要枚数とおしり拭きもご持参ください。

## 5. 延長保育

保育料とは別途延長保育料が必要です。(重要事項説明参照)

月額希望利用者はあらかじめ登録が必要となります。

月額利用登録をした月は、延長保育の利用がない場合も月額をお支払いいただきます。

月額利用登録がない方は、お迎え時間が18:00を過ぎた場合にはスポット利用となり、1回ごとの延長保育料で算出されます。尚、スポット利用には上限額がなく、単価×回数となります。

施設の閉園時間は19:00です。19:01以降は理由によらず、超過時間に応じて延長料と別途超過保育料がかかります。(重要事項説明参照)

## 6. 子育て支援事業

- ・子育て講座（連携園と合同でおこないます。）
- ・育児相談（随時受け付けていますので、お気軽に何でもご相談下さい） 個人面談

## 7. 事務手続きについて

### ①個別情報の入力と提出のお願い

入所・進級にあたり、Google アンケートフォームによる個別情報の入力をお願いします。入力していただいた情報は以下の内容について取り扱いをさせていただきます。

\*重要事項説明書 1（17）「個人情報の取り扱い」を遵守します。

- ・入退園に関する記録
- ・お子様の育児環境や成長に関する記録
- ・保育時間、延長保育、土曜保育利用に関する確認
- ・緊急時の連絡や受診した場合の手続き

### ②就労証明書提出について いずれかの証明書提出にご協力ください。

松戸市に提出された就労証明書のコピー または 施設用書式の就労証明書

### ③会報誌「はこぶね」発行について

法人では、年2回会報誌「はこぶね」を発行し、法人内施設利用家庭や法人関係機関に配布します。法人内他施設の情報とあわせて、小規模保育室での保育写真を掲載し、保育の発信をおこないます。また、**保育室のホームページ**でも保育写真を掲載する場合がありますのでお子様が映っている写真の掲載にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### ④集金について ※集金内容と徴収月は、重要事項説明書別表をご確認ください。

保育料、延長保育料、雑費、その他実費徴収は、LINE を活用したキャッシュレス決済サービス（「enpay」エンペイ）を利用してお支払いいただきます。詳しい登録手続きにつきましては別途ご案内いたします。本システムを利用することで毎月施設から皆様の LINE に請求メッセージが届きます。メッセージ内に請求金額や明細が記載されており、クレジットカードや LINE Pay、PayPay にてお支払いいただくことが可能です（ポイントも貯まります）。また、現金でのお支払いをご希望の場合は、コンビニエンスストア（ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマート）でお支払いいただけます。

※LINE をご家庭内でご利用されていない場合には請求書をお渡しします。請求書に記載の QR コードや PC の URL から同じくクレジットカード、コンビニ支払いがご利用いただけます。

LINE をご利用されていない方は、事前に施設担当者までお申し出ください。また、LINE を活用した決済サービスですが、皆様の LINE アカウント（ID やアイコン等）は施設側や運営会社（株式会社エンペイ）側では一切把握出来ませんのでご安心ください。

※エンペイに関する情報は下記のサービス公式サイトよりご確認ください。

<https://enpay.co.jp/top/> キャッシュレス決済 お支払い方法

⑤**各種変更届・申請届** ※以下、必要な用紙を申し出て必ず提出してください。

・「**変更届**」 自宅住所、電話番号、勤務先名称、住所、電話番号などの変更

・「**退園届**」 退園がわかり次第お知らせください。

・「**出産届**」 「**育児休業取得証明書**」 「**支給認定変更申請書**」

\*退園予定や育児休業申請、保育認定時間の変更は市役所保育課にも連絡が必要です。

## ⑥ICTシステム管理

2022年度より株式会社ルクミーのICTシステムを利用し以下のものを使用します。

① 登降園管理 ②保護者へのお知らせ配信 ③写真販売

保護者の皆様には「保護者用スマートフォンアプリのご案内」を配布しますので登録をお願いします。

(新規登録のみ)

# 保育室での生活について

## 1. 登園・降園について

### (登降園時刻記録)

ルクミー登降園管理打刻システムを使用し、スマートフォンアプリまたは施設専用タブレットで行います。お子様を保育者に預けた時刻や保育者から引き渡された時刻で操作をお願いします。延長保育利用の有無の確認になります。

### (送迎)

- ・施設専用の駐輪・駐車スペースはありません。
- ・防犯上、保育室の玄関には施錠がされていますので、ご用の方はインターホンでお知らせ下さい。
- ・各施設により、ベビーカー置き場のスペースに限りがありますので、可能な方はだっこやおんぶ、歩行での送迎にご協力ください。(必要のある方は、各施設にご相談ください)
- ・お迎えの方が変更になる場合は、必ず保護者様からご連絡をいただいてからお引渡しとなります。

## 2. 園と家庭との連携について

### (家庭からの連絡)

保育室に電話でご連絡をいただいた場合、保育状況によっては折り返しさせていただきますのでご了承ください。また、連絡帳を活用していただくとともに口頭でも直接お知らせください。

- ・欠席・遅刻(大幅な)の場合は9:00までにご連絡ください。(体調不良で受診した際は症状や病名や経過などもお知らせください)



### (施設からの連絡)

施設に届け出る連絡先は、緊急時連絡を考慮して優先順にご記入ください。すぐに出られないことがある場合は、留守番電話設定もあわせてご協力ください。

保護者の方に連絡が取れない場合は、就労先に問い合わせる場合もあります。ご了承ください。

- ・保育の様子を保育ドキュメンテーションとして受け入れに掲示します。
- ・登録していただいたルクミーススマートフォンアプリにておたよりや献立表、重要なお知らせを配信しますので必ずご確認ください。

## 3. 保育について

**育児担当制保育**をおこない、担当者が個々の食事・睡眠・排泄を丁寧に見て関わることにより、お子様が安心して保育室で過ごせるように努めています。また、お子様の成長に応じて法人内他施設の子どもとの交流も大切にし、自らが他者との関係性を楽しめる環境づくりをおこなっています。

家庭でのお子様の生活を含め 24 時間の生活リズムを考慮し保育室での日課を考え保育を行います。

**(排泄)** 保育室では、**布おむつを使用**することにより、おむつが濡れたことによる気持ち悪さと、綺麗にする心地良さを感じたり、保育者が個々の排泄リズムを把握して関わられるようにしています。お迎え時は、お預かりした紙おむつを着用しお子様をお引渡しします。

**(午睡)** 保育室では、常にお子様の顔色が確認できるように明るい部屋での午睡を行い、顔の向きや呼吸状態をチェックしています。思わぬ事故を防ぐためにも、ご家庭でも仰向けでの睡眠習慣をつけていきましょう。

**(食事)** 連携園であるへいわ野のはな保育園で調理し（離乳食含む）各保育室に搬入します。

(前月末には翌月の献立表をルクミーアプリで配信)

月～金曜日まで昼に給食、3時におやつを提供します。

\* 食数の連絡のため、9:00までに欠席連絡をお願いします。

\* 0歳児離乳食はお子様の成長とご家庭での進み具合にあわせて対応します。

\* 年間で **2回のお弁当の日**があります。(離乳完了期から準備してください)

お茶・スプーンは保育室で用意します。

(デザートは果物のみとし、ゼリー等は持参しないでください)

## 【食物アレルギー対応について】

当施設では、一番大切な「お子様の命を守る」という観点から、アレルギー疾患により、日常生活において特別な配慮が必要なお子様には以下の対応をとらせていただきます。

### 1. 食物除去に伴う提出書類について

- (1) 給食での食物除去など特別な配慮が必要になる場合は、医師の診断と指導に基づく「**生活管理指導表**」と「**除去食申請書**」を提出して下さい。アレルギー疾患による食物対応をしている期間は、1年に1回面談（主任、担任、栄養士、保護者）を行います。
- (2) 食物除去解除は、お子様の状態と医師の所見に基づき、保護者の責任の下、「**除去食解除申請書**」提出していただきます。

### 2. 給食対応について

- (1) 給食材料の範囲での「除去食」対応となります。
- (2) 一般食と同室内での調理をおこないますが、アレルギー食の調理については細心の注意を払って調理をおこなっています。
- (3) 除去食は調理前に給食室全員で確認をおこない、代替食調理後は専用のトレーで配食します。また、配食時も段階ごとに保育者と引継ぎ確認して対象児に提供します。  
\* 登園時に保育者と保護者間で献立表を確認しながらの除去食チェックをおこないます。

## 4. 体調について

原則、保育室は健康なお子様をお預かりする場所であり、集団生活の場ですので、毎朝の健康観察をしっかりとこなった上で、登園してください。

### (お預かりできない場合や早めのお迎えをお願いする場合)

- ・ 予防接種後の登園は、容態急変の可能性もあるため、お子さまをお預かりできません。
- ・ 食欲がなく、ぐったりしている。
- ・ 手足が冷たくて熱があがってきている。(平熱との差 38℃以上の熱)
- ・ 咳がひどくて午睡が十分にとれない。
- ・ 普段ない発疹が増えている。
- ・ おう吐または下痢が2回以上みられる。
- ・ 熱はないが、腹痛や頭痛を訴え活動意欲がみられない。
- ・ めやにがひどく、充血したり目をかゆがっている。
- ・ 口腔内に水疱や傷があり、食事がとれない。

### (伝染性の感染症の疑いがある場合)

保育室は集団で長時間生活する施設であり、施設での感染症の集団感染や流行を防ぐため、感染症の疑いがある場合は、直ちに受診をお願いします。また、感染症によっては登園停止となり、完治した場合でも医師の「意見書」の提出がない場合は登園できません。

- \* 伝染性疾患によりお休みした場合は、意見書または登園届を提出の上、登園してください。

〔ホームページから書式のダウンロード可 hoikusitu.pistis-no-kai.jp〕

- \* **インフルエンザ・新型コロナウイルス**につきましては、同居家族が陽性となった場合でも、必ず保育室にお知らせください。家庭内でも共用物や寝食の場を別にしていただくなどの配慮をお願いいたします。インフルエンザに関しては、可能な限りお休みのご協力をお願いいたします。(新型コロナウイルスの場合は濃厚接触者扱いとなり、一定期間登園できません)

- \* **流行性胃腸炎**で嘔吐や下痢がある場合は、熱がなくても登園を控えてください。

保育室で下痢嘔吐があり衣類等が汚れた場合は、2次感染を防ぐために洗浄せずにビニール袋に入れて返却しますのでご了承ください。

## 5. 与薬について

保育は集団生活ですので、お子様の負担や感染防止のため薬を預かっての保育は行いません。

慢性疾患などで与薬が必要な場合は直接主任にご相談ください。

- \* 受診時に医師に2回処方(朝・夕)が可能かどうか確認してください。

皮膚疾患により園生活で保湿剤が必要な場合は、相談の上お預かりして塗布します。園保管用としてご用意ください。

- \* 喘息等の症状緩和のため、ホクナリンテープを体に貼って登園する際は、テープに名前を記入してください。また、必ず保育者にお知らせください。

- \* 虫よけテープやムヒパッチは、はがれて誤飲につながりますので登園時は使用しないでください。

## 6. 子どもの事故・怪我について

保育中での大きな事故・怪我は、原則として保育室の責任において診断と治療を受けます。

- \* 病院に受診する場合は、事前に保護者の方にご連絡します。

- \* 受診する病院は、お子様のかかりつけの病院を考慮しつつ、緊急性のある場合は保育室にて判断いたしますのでご理解ください。

### <治療費について> (重要事項説明書 1 (16) 参照)

- \* 保護者の方の健康保険を使わせていただき、費用は保育室で負担します。後日、子ども医療費受給券と保険証をお預かりします。

- \* 保険対応となる治療費は保育室加入保険において支払いの請求をします。

## 7. 日課

時 間	0 歳児	1・2 歳児
7 : 0 0	<b>順次登園開始・視診</b> <b>あそび</b> * 月齢・日課にあわせて個別に排泄 外気浴・ミルク・睡眠をとります。	<b>順次登園開始・視診</b> <b>あそび</b> * 個別に排泄に促します。
9 : 0 0		* 9 時過ぎより、個別またはグループでの 散歩に行きます。
1 0 : 3 0	<b>離乳食→睡眠</b> * 日課にあわせて一人ずつ食事を	(行先：保育室周辺・線路沿い・中央公園 ・へいわ野のはな保育園ホール・教会ビル屋 上・戸定邸・おにぎり公園など)
1 1 : 0 0	し、お昼寝に入りますので、食事 時間や睡眠時間は個々に対応し	<b>食事→睡眠</b> * 個別日課にあわせて 1 対 1 で食事をし
1 1 : 3 0	ています。	ます。成長にあわせてお友だちとの食事も 楽しめます。食後はお昼寝をします。
1 3 : 0 0	<b>順次目覚め・検温</b>	<b>順次目覚め・検温</b>
1 4 : 3 0	<b>離乳食→あそび</b>	<b>おやつ→あそび</b>
1 5 : 0 0		<b>順次降園</b>
1 6 : 3 0	<b>順次降園</b>	
1 7 : 3 0	* 夕方の睡眠が必要なお子さんは 個別で睡眠をとります。	
1 8 : 0 0	(延長保育)	(延長保育)
1 9 : 0 0	<b>保育終了</b>	<b>保育終了</b>

## 用意する持ち物（基本枚数）

		0歳児	1歳児	2歳児
午睡用品	敷きふとん（マットレス不可）	1	1	1
	敷きふとんカバー	1	1	1
	毛布または肌掛け	1	1	1
	毛布・肌掛けカバー	1	1	1
	バスタオル（夏期のみ）	2	2	2
衣類	おむつカバー	4	4	3
	よだれかけ（必要な子のみ）	（3）	（3）	
	パンツ＊トレーニングを始める前にお話ししますのでご用意ください。		5	5
	紙おむつ（帰り用・予備含む）	2	2	（2）
	シャツ（ロンパースは4ヶ月まで）	3	3	3
	上衣	3	3	3
	ズボン（やわらかい素材のもの）	3	5	3
	くつ下（すべり止めつき）	2	2	2
その他	食事用エプロン	2	2	2
	食後口拭き用タオル	2	2	2
	ガーゼハンカチ（ミルクを飲む場合）	2～3		
	散歩用帽子（ゴムつき）	1	1	1
	散歩用くつ（登園ではかない場合）			
	登降園袋	1	1	1
	お弁当箱（離乳完了期以上）	1	1	1
	汚れ物用ビニール袋（毎日）	2	2	2
	汚れもの入れ用エコバッグ	1	1	1

（衣類について）

- ・季節により登園時のジャンパーを着用して散歩や外気浴にいきますので、フードのないものをご用意ください。
- ・着脱しやすい衣類（少し大きめのもの、ボタンやチャックがないもの）や動きやすい衣類をご用意ください。

（午睡用品について）

- ・午睡用品は、週に一度（金曜日）、カバー・バスタオルを持ち帰り、洗濯をお願いします。
- ・ふとん上下一式は、月に一度、布団乾燥業者に依頼しますのでお申し込みください。申し込みをされない場合はお布団を毎月持ち帰って天日干ししていただきます。

● ふとんサイズについて（目安）

敷き布団（マットレス不可） 70×120cm

掛け布団 90×120cm

# 連絡帳の記入について

連絡帳は毎日記入（お休みの日も記入）していただくものです。ご家庭でのお子さんの様子（健康状態・生活リズム等）を知ることは、その日の保育をする上でとても大切なことです。ご協力をお願いします。

- 表紙の裏に保護者名と緊急連絡先を3ヶ所記入してください。  
（連絡優先順に番号をつけてください。）
- 保育室での食事は、献立表を配布しますので、献立は連絡帳には記入しません。ご了承ください。
- 1冊使い終わりましたら、施設で新しい連絡帳をお求めください。代金は翌月に引き落としさせていただきます。  
\* 2歳児は2冊目からおうちにあるノートでも構いません。
- 連絡帳は個人のもですが、シールなどを貼りすぎたりしないようきれいに使いましょう。

## <記入の仕方>

れんらくちょう

月 日 ( )				
就寝	時	分	起床	時 分
夕食	時	分	朝食	時 分
(メニュー) ①			(メニュー)	
時間	食事	睡眠	排泄	体調・健康状態・服薬
				②
7:00				家庭から保育園へ
8:00				③
9:00				
10:00				
11:00				
12:00				
午後				保育園から家庭へ
1:00				③
2:00				
3:00				
4:00				
7:00				

- ① 就寝・夕食は1日前のものを記入します
- ② 元気なときは「良」、その他は詳しく記入してください
- ③ おうちでの様子を記入してください  
\* 保育室以外の時間帯は記入をお願いします  
\* 排便の記入の仕方は、表紙裏を参考にしてください
- ① 就寝・夕食は1日前のものを記入します
- ② 元気なときは「良」、その他は詳しく記入してください
- ③ おうちでの様子を記入してください  
\* 保育室以外の時間帯は記入をお願いします  
\* 排便の記入の仕方は、表紙裏を参考にしてください

# 行事の紹介

## キリスト教行事

### イースター（4月）

イースター（復活祭）は、キリスト教のなかでクリスマスと共に大切な日です。イエス・キリストが十字架にかかり、三日目に復活されたことを記念する日です。

礼拝をした後「卵さがし」を楽しみます。（卵は復活の象徴として用いられています。）

### ペンテコステ礼拝（6月）

ペンテコステはイエスさまが十字架にかけられ、よみがえられた（イースター）あと、天に昇られてから50日目に弟子たちが神さまから大きな力（聖霊）を受け、生まれ変わったように元気になった日とされています。教会の誕生日ともいわれています。

### 花の日礼拝（6月）

花の日は持ち寄った花を囲んで神さまを褒め称える礼拝をします。子どもたちは様々な種類の花の美しさにふれたり、花だけでなく私たちも成長させてくださっている神様に感謝します。

お世話になっている連携施設や松戸教会にお花とカードをもって訪問を行っています。

### 収穫感謝祭（11月）

収穫した野菜や果物を持ち寄り、食べ物（必要なもの）を与えてくださった神様に感謝する礼拝をします。大きな葉がついたままの野菜や見たことのない果物などいろいろな種類の収穫物を手にとって、匂いを嗅いだり重さを感じたりしながら野菜や果物への興味や関心を深めていきます。野菜を千切ったり剥いたりして塩もみやスープを作って食べることも楽しみの一つです。

### アドベント・クリスマス（12月）

アドベントは、クリスマスを迎える準備をしながら心静かに待つ期間をいいます。第1、第2、第3とアドベントの礼拝を行いながらアドベントクランツのろうそくには徐々に明かりが灯り、クリスマスの装飾も増えていきます。礼拝のなかでは、二千年前の本当のクリスマスの出来事について少しずつお話を聞きます。

クリスマスにはイエス・キリストの降誕をお祝いします。各保育室で、子どもたちと讃美歌を歌ったりペープサートを見たりしながら楽しいひと時を持ちます。

## **親子で参加していただく行事** (詳細予定は時期に応じて、別紙でお知らせします。)

### **親子交流会**

ピスティスの会 小規模保育室全体でピクニックや楽しいことを計画してご案内します。

### **クリスマス会（2歳児合同）**

イエス・キリストのご降誕をお祝いして、松戸教会で礼拝とお祝いの会をします。

子どもたち・ご家庭の方々・職員でともに楽しいひと時を過ごしましょう。

## **保護者の方に参加していただきたい行事**

### **新年度クラス懇談会**

新しい施設での保育者紹介や園生活にあたっての大切な事項を説明する会です。

必ずご出席ください。

新年度説明は毎年3月末に動画配信を行います。

### **個人面談**

個人面談は、全家庭対象におこないます。(年間行事予定表参照)

生活リズムについて、おうちや園でのお子様の様子を話し合います。

\* 年度途中でも随時面談を受け付けていますので、お申し出下さい。

### **懇談会**

各施設で、保護者の方々との懇談の時を持ちます。(年間行事予定表参照)

ZOOMによる懇談会を行う場合もありますので、事前にインストールしてください。

### **子育て講座・・・随時お知らせします。**

講師の先生をお招きして、子育てについての様々なお話を聞きます。

### **防災訓練・・・防災週間（8月30日～9月5日）に行います。**

年に1回、大きな災害を想定して、災害用伝言ダイヤルを体験利用して、保護者の方に一斉にお迎えに来ていただき災害時の引き渡し訓練もおこないます。

(早めに予定をお知らせしますので、全員参加のご協力をお願いします。)

## **その他の行事**

### **お弁当の日**

年2回、おべんとうの日があります(離乳完了以上対象)。子どもたちは、おうちの方の愛情がいっぱいのおべんとうを楽しみにしています。



## 避難訓練

毎月、火事や地震等を想定して避難訓練をします。

## 検診・検査

**内科検診** 内科医により内科的健康状態を診察します。(年2回春・秋)

内科医：つるこどもクリニック 津留 智彦 先生

**歯科検診** 歯科医により虫歯の有無や口腔内の異常を診察していただきます。(年1回)

歯科医：宇佐美歯科 宇佐美 宏 先生

## その他

**誕生会** お子様の誕生月に保育室のお友だちや職員でお祝いします。

**おわかれ会(2歳児のみ)** 3月に保育室のお友だちや職員で2歳児のおわかれ会をします。

## 災害時に備えて

保育室では、毎月1回の避難訓練のほかに年1回の防災訓練を計画しています。

防災訓練では、大きな災害を想定し保護者の方にも**災害用伝言ダイヤル(171)**体験版を利用した避難訓練にご協力をいただいております。

\* 訓練参加のため、通常より早いお迎え想定となりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

**災害用伝言ダイヤル(171)**は、震度6以上の地震など大きな災害が発生した場合に、スマートフォン・携帯電話のネット上に緊急開設されるものです。

伝言板でアクセスしていただく番号(各保育室の固定電話でアクセスいただけます)

へいわオリーブ保育室

047-712-1933

へいわちいろば保育室

047-712-2621

へいわこぼと保育室

047-712-2620

へいわかしの木保育室

047-718-6145

へいわこえだ保育室

047-382-5001

へいわみのり保育室

047-382-5002

\* 大きな地震や台風などの災害により、お迎え要請の緊急連絡や松戸市の判断による休園をする場合もあります。有事に備えてご家庭で協力体制を整えておきましょう。

## ～「ピスティス」とは～

この言葉は、ギリシア語で、聖書では「忠実・信実」、現代用語では「真実」という意味です。同時に、信頼する、信ずるという意味を持っています。広辞苑によると、真実とは「うそ偽りのない、本当のこと。」として、「真実一路」清く正しいまことの心をもって、ただひとすじの道を生き抜くことと説明しています。

当法人が、1975年に旧社会福祉法人平和保育園を設立した際は、保育園一施設の働きでした。しかし、その後の社会の変化や福祉に対する要望は、乳幼児の保育だけでなく、小学生の放課後の過ごしや子育て支援、さらに障がい者や高齢者のための働きが社会福祉法人に期待されています。

旧社会福祉法人平和保育園は、1950年（昭和25年）日本キリスト教団松戸教会の公益事業として出発しましたので、キリスト教主義の精神をピスティスの心で行い、信頼関係を豊かにして、忠実に福祉の働きをすることを願い法人の名称としました。